

富士見上南畑地区産業団地

～立地企業募集の御案内～

再募集!!



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち



埼玉県企業局では、「富士見上南畑地区産業団地」の立地企業の再募集を行います。
国道254号バイパス隣接、関越道三芳SICから約4kmの場所に位置するなどアクセスが良好な地区で、製造や物流の拠点に適した団地となっております。
是非、進出を御検討ください！



土地利用計画概要

	宅地
	緩衝緑地
	道路
	調整池
	公園・緑地



ららぽーと富士見

■分譲面積

- 区画1 約 18,000 m² (うち緩衝緑地約 3,900 m²)
- 区画2 約 12,500 m² (うち緩衝緑地約 3,800 m²)

■道路幅員

- ① 10～15m

分譲面積・価額

区画	分譲面積(概算)※1	分譲単価	分譲価格(概算)※2
1	18,000 m ²	90,600 円/m ²	1,630,800,000 円
2	12,500 m ²	80,800 円/m ²	1,010,000,000 円

※1 土地引渡しまでに確定測量を実施し、面積が確定します。

※2 分譲価格は、確定面積に分譲単価を乗じたものとなります。

分譲の概要

分譲対象企業	<p>次に掲げる全ての要件を備えた企業が対象です。</p> <p>(1) 次に掲げる企業のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 分譲用地において、製造業、運輸業(倉庫業のみを行う場合を除く。)又は卸売業の用に供する建築物(以下「工場等」という。)を建設し、操業する企業</p> <p>イ 分譲用地において、工場等を建設し、賃貸等によって他者に提供する企業</p> <p>(2) 工場等の建設及び経営に必要な資力並びに信用を有する企業</p> <p>(3) 事業計画及び資金計画が適切で、土地代金を確実に納入できる企業</p> <p>(4) 税込及び雇用の面で地元へ貢献できる企業</p> <p>(5) 公害防止対策が十分で、過去に重大な水質事故など、環境に著しい影響を与えたことがない(過去10年以内に埼玉県に損害を与えた(係争中を含む)ことがないなど)企業</p> <p>(6) 役員に暴力団員又は暴力団関係者がいない企業</p> <p>(7) 「埼玉県暴力団排除条例」を遵守する企業</p> <p>なお、分譲にあたっては、富士見市内に本社又は事業者がある企業を優先します。</p>
申込み受付期間	令和7年3月28日(金)から令和7年7月31日(木)まで (受付時間：午前9時から午後5時まで)
土地売買契約の締結	令和7年12月を予定 ※契約時に土地代金の10%(契約保証金5%・手付金5%)をお支払いいただきます。
土地の引渡し	令和8年1月末を予定 ※工事の進捗等により遅れる場合もあります。

彩の国  埼玉県

埼玉県企業局地域整備課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

TEL 048-830-7123 FAX 048-825-2920

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1303/bunjo.html>

E-mail: a7040-01@pref.saitama.lg.jp